


Ver 1.2

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス排出削減プロジェクト計画書

プロジェクト名	小松精練株式会社 無灌水屋上緑化 施工による CO2 削減事業
プロジェクト 代表事業者名	小松精練株式会社



提出日 平成 24 年 5 月 17 日

受理日 平成 24 年 5 月 17 日

最終版提出日 平成 24 年 5 月 17 日

A : 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	小松精練株式会社 (コマツセイレンカブシキガイシャ)		
住所	石川県能美市浜町ヌ 167 番地		
代表者氏名	池田哲夫	担当者氏名	森 幸治
担当者所属	環境エネルギー課	担当者役職	課長
担当者 E-mail	k_mori@komatsuseiren.co.jp	担当者電話番号	0761-55-8089
プロジェクトでの役割	排出削減実施事業者		
プロジェクト事業者(排出削減実施事業者) ※2			
事業者名(フリガナ)	プロジェクト代表事業者と同一		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	株式会社トーケン (カブシキガイシャトーケン)		
住所	石川県小松市浮城町 7 6 - 1		
代表者氏名	根上 健正	担当者氏名	玉井 禎人
担当者所属	グリーンビズ事業部	担当者役職	事業部長
担当者 E-mail	tamai-y@token-web.com	担当者電話番号	0761-21-8818
プロジェクトでの役割	屋上緑化施工会社		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	小松精練株式会社 (コマツセイレンカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※ 6			
ダブルカウントの防止の措置※7			

<p>ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者等</p>	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>小松精練株式会社</u></p>
<p>ダブルカウントの防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: <u>JVETS</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

	<p>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。</p> <p>あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ホームページ ホームページ URL: http://www.komatsuseiren.co.jp/</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 出版物 (環境報告書/定期刊行物)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他 具体的に: <u>パンフレット</u></p> <p><input type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。</p> <p>制度名: <u>石川県 地球温暖化対策計画書</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他 具体的に: <u>業界団体(染色協会)への報告</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p>
--	---

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
 - ・ 温室効果ガス排出削減活動の実施に際して設備導入等のアドバイスを行う ESCO 事業者等
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款、並びに実施規則 1.4 クレジットの二重使用(ダブルカウント)を参照すること。

B : プロジェクト活動の概要①	
	項目
B.1 プロジェクト活動	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】 屋上に屋上緑化を施工することによって、空調の省エネルギーを行う</p> <p>【内容】 小松精練株式会社 本社食堂の屋上に屋上緑化を株式会社トーケンが施工し、屋上からの熱流出入を削減し、結果として室内空調の電気使用量の削減をすることにより、CO2 削減を図る。今回プロジェクトで使用する屋上緑化材 グリーンビズ G は緑化維持管理のため電力、化石燃料、水を使用しない。</p> <p>屋上緑化基材は関連会社の株式会社アースエンジニアリングが製造している。原材料として従来廃棄物となっていた排水処理工程で発生する活性汚泥、FPD工場で発生する廃ガラスを有効利用した発泡セラミックス基盤を使用しており、事業が波及することによって廃棄物削減に貢献できるばかりか、発泡セラミックスの保水性による打ち水効果で断熱以外にも、ヒートアイランド現象の緩和効果にも貢献出来る。</p> <p>植栽としては、乾燥に強いセダム類を植えている。さらに育成温度条件、育成乾燥条件が異なるセダム類を混ぜて植えてしており、年間を通じて植栽が維持できるようにしている。</p> <p>J-VER クレジットを株式会社トーケン主催の屋上緑化展示会のオフセットに利用や株式会社アースエンジニアリングで製造している屋上緑化基材の製造工程の CO2 のオフセットとしての利用を考えている。また、弊社で製造した生地などの製品にクレジットを付けて販売することも考えている。</p>
	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>屋上は、通常のスラブ施工であり、室内では空調設備で空調を実施していた。</p>
	<p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</p> <p>屋上緑化を施工し、屋上からの熱流出入を削減し、結果として室内空調の電気使用量の削減を図る</p>

B.2 採用技術	プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))				
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
	グリーンビズ G	小松精練株式会社	30年	平成 21 年 11 月	資料 4 参照
	空調	ダイキン工業	15年	平成 20 年 7 月	資料 7 参照
	被覆熱電対	CHINO		平成 23 年 7 月	
B.3 プロジェクト実施場所	実施事業所名	小松精練株式会社			
	住所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 石川県能美市浜町ヌ 167 番地			
	概要	(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)			

B：プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間 ※1		2009年11月20日～2013年3月31日（3年4ヶ月）					
B.5 クレジット期間 ※2		2011年7月15日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減量 ※3	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2				1	1	2
B.7 モニタリング報告の頻度	年に1回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / <u>受給しない</u>					
	補助事業名称/補助元						
	補助金額 (申請額含む)	円					
	補助金の使途						
	補助対象年月日	年 月 日 ～ 年 月 日					
補助金を受給していることを証明する書類	(証拠書類の名称を記入し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に補助金交付通知書等を加えた上で、証拠書類を添付する。)						
備考	①プロジェクトの排出削減量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因を特定する ②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する (リスクの例については、「記入要領」を必ず参照のこと) ・室内温度を測定している熱電対が故障した場合、故障期間はクレジット算出には含めない。 ・植栽が枯死しないよう、乾燥に強いセダム類を植えている。 ・なお、クレジットを売却した際には、売却先に対して環境に関わる付加価値は主張しません。						

※1: 2008年4月1日以前に開始されたプロジェクトについて申請する場合には、本制度によるクレジット収益が無ければプロジェクトの継続が困難であることを、別添資料で説明すること。

※2: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※3: 想定排出削減量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。なお、想定削減・吸収量は合計値において小数点以下を切り捨てること。

C:適用方法論		
C.1 適用方法論	方法論番号	No. SS-E. <u>026</u> ver.1.1
	方法論名称	屋上緑化による空調の省エネルギー
C.2 方法論の 適格性基準と の整合性	条 件	説 明 ※1
	C.2.1 条件1	平成 5 年 11 月に施工された建物であり、新築・増築には当たらない。 石川県及び能美市には、屋上緑化を義務付ける条例はない。 平成 21 年 11 月に屋上緑化のみ施工を行った。
	C.2.2 条件2	平成 5 年 11 月施工時より空調設備が設置されていた。 ・空冷ヒートポンプエアコン SMYB250DAD 2 台 ・空冷ヒートポンプエアコン SMYMH250DB 2 台 平成 20 年 7 月に、空冷ヒートポンプエアコン SMYB250DAD 2 台と SMYMH250DB 2 台を、SZMHP280A 4 台へ交換 夏場に空調設備を稼動したことによって電気使用量が増加している。(平成 21 年 5 月 : 37,670kWh、平成 21 年 8 月 : 50,950kWh)
	C.2.3 条件3	屋上緑化の施工により、屋根からの熱の流出入を防ぐことにより、空調負荷を低減する。 屋上緑化以外の躯体の断熱工事を行っていない
	C.2.4 条件4	補助金を受給していないので評価必要なし。 屋上菜園を行っていない。
	C.2.5 条件5	

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VET)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当する</th> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注)全て準拠する場合は、説明は不要。 * モニタリングガイドライン(削減プロジェクト用)に記載されていない算定方法、モニタリング方法等の提案を行う場合は、当該欄に提案内容を理由とともに明記すること。 【提案方法】 【理由】</p>	該当する	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/>	全く準拠しない		<input type="checkbox"/>	一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/>
該当する	準拠の説明	説明										
<input type="checkbox"/>	全く準拠しない											
<input type="checkbox"/>	一部準拠しない											
<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する											
C.4 ベースラインシナリオ(BLS)	C.4.1 BLSの特定	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>空調の稼動に伴い電力が消費され、CO2 が排出される。夏場は、日射熱が屋根材を通して室内に流入し、流入熱量分が空調の負荷となる。冬場は、屋根材を通して室内の熱が流出し、流出熱量分が空調の負荷となる。</p> <p>(ベースラインシナリオを特定する際に信頼度及び入手可能性が低いデータを使用した場合、特定したベースラインシナリオが適切であることの根拠を以下に説明すること)</p> <p>信頼度及び入手可能性が低いデータを使用しないため不要</p>										
	C.4.2 BLSに関連した温室効果ガス排出源の特定	<p>(リーケージ(プロジェクトの実施により生じるプロジェクトバウンダリー外での温室効果ガス排出量の増加)が想定される場合には以下に説明し、モニタリングプランにおいて定量化すること)</p> <p>特になし</p>										
C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	<p>(削減量の定量化において不確かなデータを使用している場合には、削減量の過大評価がないことを以下に説明すること)</p> <p>特になし</p>										
C.6 備考		<p>(プロジェクトとベースラインシナリオにおける製品又はサービス活動の種類と水準に著しい差異がある場合には以下に説明すること)</p> <p>(ベースラインの設定に関連する事情の変更等により、将来、プロジェクトを中止しなければならない状況が想定される場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>(プロジェクト排出量がベースライン排出量より増加するリスクがある場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>特になし</p>										

※1: 方法論の条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記する。また、投資回収年数等について記載しきれない場合には、別添資料で説明してもよい。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令等	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。*届け出等が必要な場合は、届け出済みか、予定かを明記のうえ、予定の場合はいつごろ提出予定かも明示すること。</p>			
			該当しない	該当する
	1	大気汚染防止法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
	2	水質汚濁防止法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
	3	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
	4	振動規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
	5	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
	6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 具体的に*: 従来廃棄物であったものを原料としているが、原料として製造会社に有価で販売することによって廃棄物には該当しないことを、石川県廃棄物対策課に確認済み
	7	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
	8	建築基準法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 具体的に*: 建築物の強度計算を確認し、施工している。
9	消防法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に*:	
D.2 環境影響評価及び環境測定	<p>(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)</p> <p>環境省告示 18 号に準拠した溶出分析を自主的に実施し、基準値以内であることを確認している。</p>			

D.3 住民説明会の 実施状況	(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)
--------------------	----------------------------